

処理コード	
3417	01

# 農業者年金

- ・ 被保険者資格喪失届出書
- ・ 任意脱退申出書

提出年月日
令和 年 月 日

## 記入方法

記入方法をよくお読みになり、黒のボールペンで楷書で記入してください。

届出者記入欄	(1) 農業者年金被保険者証の記号番号	(記号)	(番号)
	(2) (フリガナ) 氏名・印	印	
	(3) 生年月日	昭和 平成 年 月 日	
	(4) 住所	郵便番号	(フリガナ)

### (資格喪失届)

私は、以下の事由により農業者年金被保険者資格を喪失しました。

(5) 資格喪失事由	11	×	1	国民年金第2号被保険者となった(農林漁業団体役員期間に該当する法人の常勤役員となった場合を除く。)。又は、国民年金の被保険者の資格を喪失した。
	23		2	農林漁業団体役員期間に該当する法人の常勤役員となったため、国民年金第2号被保険者となった。
	12		3	国民年金第3号被保険者となった。(被扶養者となった。)
	13		4	国民年金保険料の納付が免除された。
	15		5	農業に従事する者でなくなった。
	25		6	その他( )
(6)	資格喪失事由が生じた年月日			平成 令和 年 月 日

届書の流れ (JA ↓ 農委 ↓ 基金)

### (任意脱退申出)

(7)	私は、農業者年金の脱退を申出しました。任意脱退申出書の提出日は次に記した日です。	平成 令和 年 月 日
×	(8) 資格喪失が生じた年月日	平成 令和 年 月 日
	喪失理由	×
		16

### (資格喪失後の未納保険料の請求猶予の申出)

(9)	私は、この請求猶予の申出により保険料が納付できなくなったことに伴って生ずる不利益を理解したうえで、私が納付すべき保険料のうち未納となっている保険料について、請求猶予を申出します。	1. 申出を行う 2. 申出を行わない
-----	---	---------------------

### (留意事項)

1. 請求猶予の開始は、当該申出が基金で電算処理された月以降(速くて申出月の翌月以降)となりますのでご了承ください。
2. 請求猶予期間中においても時効は進行しますので、時効が完成した未納保険料については、保険料の請求再開を申出することはできません
3. 保険料請求再開を希望される場合は、「農業者年金保険料請求猶予申出撤回申出書」(様式第114号)をご提出ください。

※JA記入・押印欄	★農業委員会記入・確認・押印欄	×基金記入・押印欄
	届出の内容は、事実と相違ないことを確認します。 令和 年 月 日 農業委員会会長 印	
※ 受付印	★ 受付印	× 受付印
TEL - -	TEL - -	